

**女性のための
女性専門家による
無料法律・税務相談会**

相続・成年後見・借金問題・税金・家族間の問題等法律の関係するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士、女性弁護士、女性税理士が無料で相談に応じます。予約は不要ですので、お気軽にお越し下さい。

◆日時 平成31年3月2日（土）午前10時～午後4時まで

◆場所

アスパム 5階「あすなる」
〒030-0803
青森市安方一丁目1番40号
☎ 017-735-5311

◆相談員

女性司法書士、女性弁護士、女性税理士

※なお、相談は無料ですが具体的な手続きが必要な場合には、別途費用がかかりますので、相談員に「確認下さい。

◆問合せ先

青森県司法書士会
青森市長島3-5-16
☎ 017-776-8398
Fax 017-774-7156

**自動車の名義変更・
廃車手続き及び車検は
お早めに！**

【車検は1ヶ月前から受けられます】

例年3月は、名義変更（移転登録）、廃車（抹消登録）、住所変更（変更登録等）、車検（継続検査）の手続きが集中し、運輸支局及び事務所の窓口は大変混雑します。特に、3月中旬頃から月末にかけて徐々に待ち時間が長くなり申請者の皆さんに大変ご不便をおかけしております。

名義変更や廃車等の手続きは、混雑を避け、待ち時間が少ない3月14日以前に手続きしていただくようお願いします。

また、車検（継続検査）は一ヶ月前から受けることができますので、3月下旬に集中しないようお早めに受検していただくようお願いします。

ユーザー車検については、下記のインターネット検査予約サイト等により検査予約を行って下さい。予約操作についてのお問い合わせは、自動車検査予約ヘルプデスクでお答えしておりますので、「注意下さい。

なお、軽自動車は「軽自動車検査協会」が手続き窓口になり、手続き方法等が違いますので、「注

◆東北運輸局青森運輸支局テレフォンサービス（情報案内）
青森市大字浜田字豊田139-13
☎ 050-55540-2008

◆八戸自動車検査登録事務所
テレフォンサービス（情報案内）

八戸市桔梗野工業団地
2丁目12-12
☎ 050-5540-2009

◆青森運輸支局ホームページ
<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/am-index.htm>

※ホームページで必要書類の確認、委任状等の取得が可能です。

◆自動車技術総合機構ホームページ（自動車検査予約システム）

パソコン
<http://www.yoyakunaltec.go.jp/p/>
携帯電話
<https://mobile.yoyakunaltec.go.jp/>

◆受付時間

（平日 8時45分～12時、
13時～16時）

（土・日・祝日は休み）

◆自動車検査予約ヘルプデスク

（9時～18時 土・日・祝日を除く）
☎ 0570-030-330
(Fax 0570-030-330)

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

青森県特定（産業別）最低賃金改正のお知らせ

青森県特定（産業別） 最低賃金	改正内容	効力発生日 (平成30年)	改正前
	時間額		時間額
鉄鋼業	877 円	12月21日	855 円
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	806 円	12月21日	785 円
各種商品小売業	798 円	12月21日	777 円
自動車小売業	838 円	12月21日	817 円

(参考)

青森県最低賃金	762 円	10月4日	738 円
---------	-------	-------	-------

※詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。（<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/>）
※お問い合わせは、青森労働局労働基準部賃金室へ。

（☎ 017-734-4114、FAX 017-734-5821）